

のほとんどが旧通勤寮の退寮者であるためか、障害支援区分が低いと感じる方が多数います。年齢が高くなってきていることから、年々必要な支援が増えており、障害支援区分の訪問調査時に同席し、正確な情報提供を積極的に行いました。

一方、職員体制としては、毎日2名の宿直体制をとっています。世話人体制は年度途中で2名の世話人が退職したため、求人募集を行いました。求人条件に合わず、応募者がいなかったため、調理だけの募集等といった求人条件にも工夫をしました。

支援内容としては各利用者で異なりますが、自立度の高い方には、本人が希望する支援とともに、健康で安心して地域生活を続けるための話し合いを重ね、個別支援計画に反映させました。その中で、一人暮らしを始めたいという方や結婚を希望する方もおられ、現在、具体的な実現方法を検討しています。

また、利用者の生活の質の向上のため、意思決定支援への取り組みとして、利用者自身が何を必要としているかを一緒に考えるように、個別支援計画の作成の際には話し合いを密にしました。その中で必要としている支援について考え、伝える事が苦手な方については、生活場面だけの判断ではなく家族の方や関係機関と連携を取り、情報を積み重ねることで本人の思いを表明できるよう意識しました。そして、安全への対策として、独自で避難訓練を実施するとともに、地域の避難訓練にも参加し、地域とのつながりを持つことが災害時においては重要であることを再認識するとともに、積極的に地域活動に参加し交流を深めるよう取り組みを始めました。

さらには「家」としてのグループホームを意識して様々な取り組みを行いました。野球観戦、年末のカウントダウン、初詣、誕生日会や食事会等、グループホームの仲間と一緒に過ごすようなイベントを開催するなかで、食事も季節の旬に合わせたものの提供などを心がけ、ほっとできる「家」として過ごしていただけるように支援を組み立てました。

#### 【居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会】

居宅介護事業所は港区を拠点に、より地域に根差したサービスの向上を図りました。

28年2月からは、新たに行動援護事業のサービス提供を始めました。事業を軌道に乗せるため、利用者の確保や登録ヘルパーに資格取得を促し、行動援護の出来る登録ヘルパーの確保に努めてきました。

一方で、サービス提供水準を維持するため、必要に

応じてサービス提供責任者はヘルパーに同行し、状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスを行いサービス向上に努めました。

また、効率の良い事務処理の方法を検討し、職員間でのサービス内容の検討や情報共有の時間を多くとれるよう工夫しました。

当事業所では、移動支援事業、居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業の4事業を実施しています。これらの円滑な実施にあたり、年に1度の契約更新時に、利用者、家族の方と面談をし、ニーズの聞き取りを行い、利用者の希望や状況の変化に応じて適切にヘルパーを派遣できるよう努めました。また、ヘルパーには人権ならびに業務スキル向上のため、質の高い研修を行い、サービス提供時のルールについても随時確認を行いました。

#### 【大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター】

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内24区のうち港区、此花区、福島区、西区、大正区の5区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望する障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方や家族が抱える不安や困りごとに応じて、雇用・労働及び福祉の関係機関等と協力をし、就業支援担当者と生活支援担当者が連携して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。また、現在障がいのある方を雇用している企業、雇用を検討されている企業への支援も実施しています。

相談・支援の状況としては、相談件数が増加傾向にあり、発達障がい者の支援強化策として支援ワーカーが3名体制となり、職場訪問による定着支援に大きな効果が出ています。28年度の相談者の状況は、現在就労中の方からの相談が全体の6割以上で、障がい別では、知的障がいの方からの相談が約6割、精神障がいの方が約3割です。新規相談や就職者数は減少しましたが、支援件数には大きな変化はなく、一人ひとりの相談に掛ける時間を増やし、丁寧な対応を心がけました。その結果、就職後の定着率は、ここ数年上昇傾向にあり、特に28年度は就職後6か月後の定着率は約90%、1年後でも約83%と、3年前との比較では10%から15%定着率がアップしました。

その中で、新規相談者の状況としては、障がい福祉の領域で、相談支援体制が整いつつあり、当センターの新規相談者は大きく減少しています。一方、新規相談者の相談経路として、ハローワーク、行政からの紹